

令和5年度



※販売協力店は、高知県自転車二輪車商共同組合の加盟店と、本助成制度に賛同いただいた協力店で構成されています

当店は  
自転車ヘルメット助成制度の販売協力店です



ヘルメット購入時に  
一人**2,000円**の補助



(県立学校・私立学校・国立学校)



### 助成の対象者

自転車通学をしている  
県立学校・私立学校・国立学校  
の児童生徒



### 助成対象ヘルメット

ヘルメットに安全基準を満たした  
ことを示すマークのあるもの

- 例
- ・SG (一般財団法人製品安全協会認証)
  - ・CE (欧州標準化委員会)
  - ・JCF (日本自転車競技連盟)



### 助成券の使用期限

令和6年1月31日まで

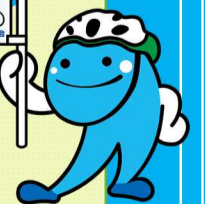
期限後の2月1日以降は、  
助成券を利用してヘルメットを  
購入することができなくなります

「R5」  
と書かれている令和5年度  
助成券のみ、使用できます。  
令和4年度以前のは使用  
期限切れです。

みんなであ  
かぶろっや!

改正道路交通法により、全ての  
自転車運転者のヘルメット着用  
が努力義務となります。  
(R5.4.1施行)

高知県の条例により、18歳以下  
の児童生徒のヘルメット着用が  
保護者の努力義務として規定さ  
れています。



#### ■お問い合わせ先

[申請方法について] 該当の各学校にお問い合わせください。  
[助成制度について] 県立学校：県教育委員会 学校安全対策課 088-821-4533  
私立・国立学校：県庁 私学大学支援課 088-821-4690

#### ■詳細

[学校安全対策課HP] <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/312301>



補助金の詳細  
はこちら